

教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について

<p>1 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身に付けた児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (2) 児童・生徒指導の推進・充実                  (3) 情報教育の推進 (4) 英語教育の推進                  (5) 支援教育の充実 (6) 教職員研修と研究体制の充実                  (7) 地産地消による「食育」の推進 (8) 教材教具の充実                  (9) 幼児教育の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施                  (11) 学校支援ボランティアの活用</p>		
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p><b>子どもフォーラム開催事業</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標 1 &gt;                  (1) 確かな学力                  ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。                  ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。                  ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。                  ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。                  ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。                  (2) 豊かな心                  ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。                  ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p>&lt;基本目標 2 &gt;                  (3) 地域ぐるみの教育体制                  ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。                  ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。                  ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加していただき、2日間の日程で、目標実現のため、話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを行いました。</p> <p>DAY1 令和5年2月18日                  活動内容 防災ロゲイニング                  津波などの災害が起きた際、どこに避難すればよいのわかるよう町内を歩き、また、海拔標識の意味を知ること、防災意識を高めました。</p> <p>場 所 町内                  参加者 27名（小学生13名、中学生5名、高校生1名、保護者2名、ボランティア4名、教員2名）</p> <p>DAY2 令和5年2月19日                  活動内容 1 雨の日にみんなで楽しめるゲームを話し合おう                  2 みんなで出し合ったテーマについて話をしよう（ダイアログ）</p> <p>場 所 防災コミュニティセンター                  参加者 17名（幼稚園（年長）1名、小学生9名、中学生4名、高校生1名、教員2名）</p>	<p>B</p>
<p><b>小中学校校務支援システム事業</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標 1 &gt;                  (1) 確かな学力                  ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。                  ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。                  ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。                  ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。                  ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>小学校（3校）における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを小学校に導入しています。</p> <p>校務支援システム（平成30年度リース物件）                  校務用パソコン等借上（平成30年度リース物件）                  平成31年4月から運用を開始しました。</p>	<p>A</p>

<p><b>小学校外国語活動事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現</b>          ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(3) グローバル社会への対応</b>          ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>学習指導要領の改訂により、外国語活動を充実させるため、外国語指導助手の勤務内容を充実しております。          また、小学校において外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>小学校 BALLEW LENORE ANITA          ホルニャック 真裕          株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>
<p><b>中学校外国語活動事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現</b>          ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(3) グローバル社会への対応</b>          ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>外国語教育を充実させるため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>中学校 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>

<p><b>幼保小外国語活動推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現</b>          ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるの子どもを支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(3) グローバル社会への対応</b>          ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>幼少期から外国語に慣れ親しみ、小学校における外国語活動へつなげるとともに、将来、観光立町推進を担う人材の育成に役立てます。          具体的には、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（4園）に月2回程度、年間15回、外国語指導助手を派遣し、音、目、体で外国語を体験しました。</p> <p>幼稚園及び保育園 株式会社ボーダーリンク</p>	<p>A</p>
<p><b>学びづくり推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>学校、地域、家庭の連携によって児童・生徒に望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を習得させるための仕組みづくりについて実践研究を行い、小・中学校及び幼稚園で実施した研究会等へ講師を招き、また、先進校が実施する研究授業へ教諭が参加しました。なお、各校の教員は、全員参加が基本です。</p> <p>学校における研究会の開催講師          小林裕一氏 小学校1回（湯河原小）          白井達夫氏 小学校3回（吉浜小）          平井聡一郎氏 小学校2回（東台福浦小）          三浦修一氏 中学校4回          原 孝成氏 幼稚園2回</p>	<p>A</p>

<p><b>非常勤指導主事設置事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(4) 人権教育</b>          ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。  <b>(5) いじめ対策</b>          ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。  <b>(6) 不登校対策</b>          ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。          ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2名体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤（会計年度任用職員）の指導主事1名を配置しています。</p>	<p>A</p>
<p><b>芸術文化鑑賞会開催事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。          &lt;基本目標4&gt;  <b>(1) 芸術・文化の振興</b>          ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>児童の情操教育の一環として実施しました。</p> <p>湯河原小学校 演劇鑑賞 落語ってなんだろう わんぱく寄席</p> <p>吉浜小学校 演劇鑑賞 オペラ「魔笛」</p> <p>東台福浦小学校 音楽鑑賞 「広い世界に夢を広げて」</p>	<p>A</p>
<p><b>児童への食育指導事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。          &lt;基本目標3&gt;  <b>(1) 家庭教育の推進</b>          ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。          ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。  <b>(4) SDGsの推進</b>          ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>給食を通じた食育の実践、担任と栄養士が連携しての食育の授業実践への支援を行うため、食育担当者会議を中心とした情報交換、栄養教諭の学校訪問指導を進めました。          また、「弁当の日」「朝食チェック」を家庭と連携して実践することにより、学校と家庭が一体となった食育を推進しました。</p>	<p>A</p>

<p><b>育英奨学金事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;          (1) 確かな学力          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>町内に在住し、優良な生徒であって、経済的理由により高等学校課程が修学困難な者に対して、学費・交通費等を交付し、学業の奨励を図りました。令和4年度は、令和3年度に引き続き、対象者を25名としました。          対象者 25名</p>	<p>A</p>
<p><b>学校給食費補助事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;          (3) 健やかな体          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>学校給食費は、月額4,200円を保護者が負担しております。町では、平成30年度まで月額180円を補助しておりましたが、令和元年度から月額300円を増額し、月額480円を補助し、学校給食の充実を図っております。          令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰による各家庭における家計的不安定を支えるとともに、学校給食を安定的に運営するため、9月の給食費から保護者負担分4,200円の1/2(2,100円)と物価高騰による引上げ分300円の補助をしました。</p>	<p>A</p>
<p><b>教材・教具等整備事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標2&gt;          (1) 児童・生徒の安全確保          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>長期使用による老朽化などにより、修理不可能な机・椅子等が定期的に発生するため、補充しました。</p> <p>湯河原小学校 教卓1台          吉浜小学校 机10台・椅子10脚          東台福浦小学校 机8台・椅子8脚          湯河原中学校 机24台・椅子24脚</p> <p>また、児童・生徒用図書を定期的に購入し、図書の実用を図りました。</p>	<p>A</p>
<p><b>指導用図書等整備事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;          (1) 確かな学力          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学習指導に必要となる指導用教材や指導用図書、教師用教科書を購入しました。</p>	<p>A</p>

<p><b>ICT教育推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(1) 家庭教育の推進</b>          ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。          ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>児童生徒に対して1人1台の教育用タブレット端末が整備されており、小中学校内においてはインターネット接続が可能となるよう無線LANのアクセスポイントが設置されています。また、教育用タブレットによる家庭学習に際して、家庭での通信環境による差が出ないように、通信料を町が負担し、教育環境の充実を図っております。</p>	<p>A</p>
<p><b>要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学校教育法第19条に基づき、生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯の児童・生徒の保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費の一部を援助し、義務教育である小・中学校において、他の児童・生徒と同様に学校生活が過ごせるよう助成しました。</p> <p>対象者 140名</p>	<p>A</p>
<p><b>小中学校児童生徒作品展開催事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標4&gt;</b>  <b>(1) 芸術・文化の振興</b>          ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>町立小・中学校の児童・生徒の作品を一堂に展示し、小・中学校教育の学習の成果と発表や鑑賞の機会を提供するとともに、児童・生徒の多彩な学習の成果を数多くの方にお知らせしました。</p> <p>期間 令和4年12月7日から13日まで          場所 町立図書館</p>	<p>A</p>

<p><b>副読本「ゆがわら」作成事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。  <b>&lt;基本目標4&gt;</b>  <b>(2) 伝統文化の継承</b>          ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。</p>	<p>郷土湯河原の歴史や文化等を学習するための副教材として作成しているもので、小学4年生と中学1年生に配布するものです。          令和2年度に小学生版、令和3年度に中学生版を作成したため、令和4年度での作成はありませんでした。</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>(※記載する事業の順番を一部変更)          子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催しており、内容の充実や開催時期の検討が必要と考えます。          学びづくり推進事業などによる教職員の研修・研究及び教職員の働き方改革推進は、継続的な実施により、教職員の意識改革や授業改善に役立ち、ひいては子どもたちに向き合う時間が増え学力向上などにつながるものと考えます。          校務支援システム整備事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すものであり、今後も推進していくものと考えます。          ICT教育推進事業は、令和2年度に児童生徒1人1台に対して教育用タブレット端末の整備、各学校にはインターネット接続が可能となる無線LANのアクセスポイントを設置し、GIGAスクール構想実現に係るハード面の整備を行いました。          小学校における外国語活動事業は、外国語指導助手を継続して配属するなど、引き続き適切に対応していくべきと考えます。また、幼保小外国語活動推進事業により、幼児期から外国語に慣れ親しむことができ、幼保小の連携を図ることができたと考えます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>子どもフォーラム開催事業は、学年を越えて児童・生徒のつながりを深めることにも寄与すると思っておりますので、継続して実施していくべき事業と判断します。今後は、参加者が増えるよう周知方法などを工夫してください。          小中学校校務支援システム整備事業は、教職員の働き方改革推進に関わる事業ですが、教職員の負担軽減のみならず、児童・生徒へ向き合う時間を確保することにもつながりますので、今後も推進するよう希望します。          小中学校・幼保の外国語活動については、事業の継続と拡充をお願いします。          学びづくり推進事業については、コロナ禍で開催日数が減少した前年度を上回って実施しており、今後もコロナ禍以前の開催回数に戻していくようお願いします。          非常勤指導主事設置事業については、様々な事案へ迅速に対応するためにも、教育委員会の人的体制の充実は不可欠であると考えますので、更なる拡充を検討すべきと考えます。          芸術文化鑑賞会開催事業及び小中学校児童・生徒作品展開催事業については、児童・生徒の文化芸術に対する理解と創造意欲を促進し、本物の芸術に触れる良い機会です。内容の充実を図るとともに、鑑賞会については、引き続き全ての学校で継続実施できるようお願いします。          児童への食育指導事業では、「弁当の日」や「朝食チェック」など、児童・生徒各々が自身の健康管理を考え、朝食をきちんととることなどへの関心が高まるものと思っておりますので、今後も工夫しながら継続して実施してください。          育英奨学金事業及び要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業については、家庭への経済的な支援として大変重要な事業と考えます。児童生徒数は、減少傾向にあるものの、援助が必要な世帯は増えることも想定されますので、継続的な予算確保を希望します。また、該当する方は誰もが申請できるよう、周知の徹底をお願いします。          学校給食費補助事業では、給食費への補助を引き上げるなど、取組を評価します。今後も、物価高騰などの社会情勢に応じた支援を引き続き検討してください。          教材・教具等整備事業、指導用図書等整備事業及び副読本の作成事業については、児童・生徒の学習環境を充実させることで、学習意欲の向上にもつながるものです。特に、副読本は、郷土愛を育む教材として今後も充実させるとともに、積極的な活用を期待します。          ICT教育推進事業については、ハード面での整備が整ったことで授業での活用が本格的に行われており、今後は、教員へのサポートを充実することで、より授業及び家庭学習に活かされることを要望します。</p>

2 「信頼される学校づくり」を推進します。		学校教育課
(1) 学校運営の充実 (2) 地域に開かれた学校の推進 (3) 小中一貫教育の検討 (4) コミュニティスクールの導入 (5) いじめを含めた問題行動の対応 (6) 不登校児童・生徒に対する指導体制の充実 (7) 外国につながる児童・生徒のための教育体制構築		
主な実績	成果	評点
<b>小中学校児童生徒支援事業</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(1) 確かな学力</b> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <b>(4) 人権教育</b> ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 <b>(5) いじめ対策</b> ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <b>(6) 不登校対策</b> ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。	特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子どもたちを支援・指導する教師等へのアドバイスを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を委嘱し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークを構築しています。 また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”（Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』）という心理テストを年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解消について、組織的対応を図っております。	A
<b>スタディサポート事業</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(1) 確かな学力</b> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。	学校生活に不慣れな児童・生徒に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行いました。 令和4年4月1日現在 湯河原小学校 : 2名 吉浜小学校 : 3名 東台福浦小学校 : 1名 湯河原中学校 : 1名	A



<p><b>教育支援教室推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>          &lt;基本目標1&gt;          (6) 不登校対策          ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。          ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>町立小・中学校において学校へ通学できていない児童・生徒を支援するため、教育支援教室（旧：適応指導教室）を開設し、保護者への助言や児童生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行いました。          また、引き続き教室近くに畑を整備し、児童・生徒が作物の苗付け・収穫などに関わることで、自主性が養われるよう配慮しました。          令和4年度通室者数 8名          （学校へ通うことができるようになった児童・生徒4名）          令和3年度通室者数 11名</p>	<p>A</p>
<p><b>幼稚園子育て支援事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>          &lt;基本目標1&gt;          (1) 確かな学力          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。          &lt;基本目標3&gt;          (1) 家庭教育の推進          ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。          ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>幼稚園における預かり保育を実施するための事業です。平成30年9月から預かり保育を週3日から5日へ実施日を増やし、継続して子育て支援を充実しています。          また、令和元年10月から利用料を1回500円から450円に引き下げました。</p> <p>開所日時 月～金 14時～16時          延利用園児数 312名</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>家庭、地域、学校が密接に連携し、地域の実態や特性を活かした学校運営を目指し、積極的な学校公開として、学習発表会、児童・生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策への更なる取組が必要であると考えます。          また、現行の学校評議員制度からコミュニティスクール（学校運営協議会制度）への移行については、各学校と連携しながら検討を進め、吉浜小学校と東台福浦小学校に設置できました。今後は、湯河原小学校及び湯河原中学校への設置を検討してまいります。          特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級の状態の把握などは、引き続き、児童生徒支援事業における専門員のサポートを実施すべきと考えます。          不登校の児童・生徒に対しては、教育支援教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められています。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>小中学校児童生徒支援事業については、支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、巡回する回数を増やす等、児童・生徒に関わる教員へのサポートも継続して実施してください。また、いじめ問題やその他の課題を持った事案については、早期に発見し、解消につなげていくことを継続して要望します。          スタディサポート事業については、細やかな配慮が必要な児童・生徒に対し、効果的にサポートされるよう、学級の状況に応じた人員配置の確保をお願いします。          教育支援教室推進事業については、令和3年度から小田原支援学校内へ併設されたことで、児童・生徒への学習・生活指導をより整った環境のもとで行うことができるようになったものと思います。一方で、学校生活への復帰についても、支援を継続しながら取り組んでいくようお願いいたします。また、事情があつて学校や教育支援教室に通えない児童・生徒に対しては、引き続きアプローチを検討してください。          支援教室に通室していた児童・生徒については、義務教育課程終了後に他の関係機関へ適切な引き継ぎをすすめるよう努めるとともに、卒業後も相談窓口の設置など、一人ひとりに寄り添った対応ができる仕組みづくりを検討してください。          幼稚園子育て支援事業については、共働きの家庭の増加により、今後も需要の見込みがあるため、継続した利用料の引き下げや預かり日数の増加は評価できます。</p>	

3 「安全・安心な学校づくり」を推進します。		学校教育課
(1) 児童・生徒の安全の確保 (2) 校舎等の施設整備の推進 (3) 学校支援ボランティアの活用		
主な実績	成 果	評点
<b>交通安全教育事業</b>  <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標2&gt;</b> <b>(1) 児童・生徒の安全確保</b> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	各学校で小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導しました。また、教職員や母の会及びPTA等の協力による登校・下校時の安全指導も行いました。	B
<b>障がい児介助員設置事業</b>  <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(1) 確かな学力</b> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。	特別支援学級等に在籍している児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、介助員を配置しました。 令和4年4月1日現在 湯河原小学校 : 2名 吉浜小学校 : 4名 東台福浦小学校 : 1名 湯河原中学校 : 2名	A
<b>校舎等整備及び維持修繕事業</b>  <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標2&gt;</b> <b>(1) 児童・生徒の安全確保</b> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各種施設の点検を行っております。この点検結果などに基づき、各施設の改修工事等を実施しました。  湯河原小学校 : 消防用設備改修工事 吉浜小学校 : 消防用設備改修工事 東台福浦小学校 : 消防用設備改修工事 体育館屋上改修工事 揚水ポンプ更新工事  湯河原中学校 : 消防用設備改修工事 空調設備整備工事	A

<p><b>防災備蓄用品購入事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標2&gt;          (1) 児童・生徒の安全確保          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>非常時の安全確保のため、湯河原中学校に防災用備蓄用品を整備しました。</p> <p>防災備蓄用保存水(20) 156本          保存食(50食) 2箱          救命胴衣 14着</p>	<p>B</p>
<p><b>給食設備整備事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;          (3) 健やかな体          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。          &lt;基本目標2&gt;          (1) 児童・生徒の安全確保          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>老朽化した給食設備の改修工事等を行うものです。また、長期使用により破損等する食器や調理器具が出てくるため、定期的に食器や調理器具等の購入をするものです。</p> <p>湯河原小学校          ガス回転釜 1台          深皿180枚(強化磁器食器数)</p> <p>吉浜小学校          給湯室給湯器改修工事          深皿200枚(強化磁器食器数)</p> <p>東台福浦小学校          ガス回転釜 1台          強化磁器食器数購入なし</p>	<p>A</p>
<p><b>給食調理業務委託事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;          (3) 健やかな体          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>平成21年度から吉浜小学校、平成23年度から湯河原小学校の給食調理業務を民間業者に委託し、安定的に給食を提供しています。</p> <p>委託事業者 (株)レクトン</p>	<p>A</p>

<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（学校教育課・各学校）</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>（1）児童・生徒の安全確保</b>          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた学校運営を行うため、教育委員会及び小中学校において、換気をするための網戸、スポットクーラー、ファンヒーター等の保健管理用備品を購入しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>交通安全対策では、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童・生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により迅速な対応が求められていると考えます。          ハンディを持った児童・生徒への更なる支援充実を図るため、障がい児介助員の配置は重要と考えます。          校舎等の施設整備については、限られた予算の中でも計画的に施設整備を行い、児童・生徒の安全を最優先とすることは非常に重要であると考えます。また、令和2年度に策定された学校施設長寿命化計画の実施に併せて、学校のあり方についても継続して検討する必要があります。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>交通安全教育事業については、警察、PTA、学校運営協議会のほか、道路維持管理者や町交通安全担当課等の関係機関と連携し、継続して地域ぐるみでの安全対策を推進してください。          障がい児介助員設置事業については、サポートが必要な児童・生徒に対し、スタディサポートなどの他の事業とともに、きめ細やかなサポートが行えるよう、人員体制の確保に努めてください。          校舎等整備及び維持修繕事業については、全学校施設が建築後長期間が経過しているため、計画的な維持管理修繕を継続してください。また、特別支援級の入級児童・生徒の増加や、在籍児童・生徒の状況に応じ、適切な学級数の維持、学習環境及び支援体制の改善について引き続き対応をお願いします。          防災備蓄用品購入事業については、中学校は、定期的な整備を実施している中で、小学校へも飲料水等の配備を検討してください。予算の確保については、必要とする理由を明確にし、しっかりと要望していくことも必要であると考えます。          給食設備整備事業及び給食調理業務委託事業については、各小学校での安心・安全な学校給食の提供を実施するとともに、今後も、児童の食育や健康維持・向上のため、適切な給食設備と環境の維持に努めてください。なお、中学校給食の実施については、早期の事業着手をお願いするとともに、確実に実施できるよう要望します。          学校教育課及び各学校での新型コロナウイルス感染症対策事業については、換気のための設備や備品を継続して整備されており、評価できます。今後も、有効的な感染症対策を行い、児童・生徒、教職員、保護者の安全を確保するよう希望します。</p>	

<p>4 人と人とのふれあいを大切にする、思いやりの心、地球環境を大切にする心を育みます。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)環境に対する豊かな感受性を育みます                  (3)認知症の人を含む高齢者への理解の推進</p>		
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p><b>あいさつ運動</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標1&gt;                  (2) 豊かな心                  ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。                  ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。                  (4) 人権教育                  ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。                  (5) いじめ対策                  ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。                  &lt;基本目標2&gt;                  (1) 児童・生徒の安全確保                  ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。                  ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透しています。東台福浦小学校では、毎朝、当番の児童が校門に立ってお出迎え、「にこやかに」あいさつしています。                  中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施しました。</p>	<p>A</p>
<p><b>花いっぱい教育推進事業</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標1&gt;                  (2) 豊かな心                  ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。                  ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。                  &lt;基本目標3&gt;                  (4) SDGsの推進                  ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小・中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通じて情操教育の推進を図りました。                  花の苗、園芸土、肥料他の購入</p>	<p>A</p>

<p><b>校外体験学習推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。  <b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(4) SDGsの推進</b>          ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小学校3校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々との触れ合い、また、地場産物を体験することなどにより、人への思いやりや自然の大切さに触れることで生命の尊さなどを学んでおります。</p> <p>稚鮎放流体験          令和4年4月21日 参加人数117名          （湯河原小2年生40名、吉浜小3年生51名、東台福浦小2・3年生26名）</p> <p>茶摘み体験          令和4年5月6日 参加人数139人          （湯河原小3年生48名、吉浜小3年生53名、東台福浦小3・4年生38名）</p> <p>温泉入浴体験          令和4年6月6日 参加人数111人          （湯河原小4年生40名、吉浜小3年生53名、東台福浦小3年生18名）</p>	<p>A</p>
<p><b>学校支援ボランティア活用事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校支援ボランティアの活用も縮小されていましたが、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症による影響も少なくなり、学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力をお借りし、学校運営の向上が図れました。          学習、図書、家庭科、栽培支援ボランティアなど。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>湯河原町の「新総合計画ゆがわら2021プラン」によるまちの将来像は「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」であり、まちの将来を担うであろう児童・生徒が、笑顔であいさつができるようになり、人と触れ合うことの大切さを学ぶことは必要であると考えます。          また、体験学習などを通じ、環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作ることは必要と考えます。          学校支援ボランティアを活用した地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、地域の学校として使命を果たしていくことが求められています。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>あいさつ運動は、地域の中でのコミュニケーションを図ることで、豊かな人間関係の構築や、住みよい生活環境の維持などに対する気づきにつながる大切な情操教育の一つであると思います。児童・生徒同士、地域の人などに対し、相手を思いやる心を育てる一助となるよう継続して行われることを望みます。          花いっぱい教育推進事業は、自然との触れ合いの中で、命の尊さを学ぶ良い機会であると思います。子どもたちが育てた花を観光や町の景観の改良につなげるなど、町ぐるみで力を入れてもらうことを期待しています。          校外体験学習推進事業については、徐々にコロナ禍以前の生活状況に戻る中、各小学校ともに全て予定どおり実施でき大変良かったと思います。体験学習は、わがまち湯河原の魅力を確認、発見できる貴重な機会ですので、今後も様々な体験の機会を児童が得られるようお願いいたします。          学校支援ボランティア活用事業では、児童・生徒の見守りとともに地域との交流という点でも重要なものと考えます。また、支援の種類によっては、ボランティア数が不足していると思いますが、地域と学校の連携・協働体制を構築し、継続的な実施を希望します。</p>	

<p>5 人権教育及び人権啓発を推進します。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1)「ともに生き、支え合う地域社会」の実現                  (2)道徳の「特別の教科」化に対応した研究・実践</p>		
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p><b>湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標 1 &gt;                  (4) 人権教育                  ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。                  (5) いじめ対策                  ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。                  (6) 不登校対策                  ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。                  ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>本協議会は、年2回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報を共有し連携を図りました。</p> <p>なお、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催して関係機関との連携を強化しました。さらに詳しい話し合いをすることで解決策を探っています。</p>	<p>A</p>
<p><b>人権教育等促進事業</b></p> <p>【教育大綱】                  &lt;基本目標 1 &gt;                  (4) 人権教育                  ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。                  (5) いじめ対策                  ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>湯河原町いじめに関する調査委員会からの答申（平成26年3月）の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権川柳」を募集し、入選作品を印刷したプリントをクリアブックに入れ、児童・生徒に配布し、人権に関する啓発を図りました。</p>	<p>A</p>

<p><b>人権教育年間計画の策定</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。  <b>(4) 人権教育</b>          ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。  <b>(5) いじめ対策</b>          ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>平成25年4月にあった悲しい事件を風化させないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と定め、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告しました。</p>	<p>A</p>
<p><b>教職員等研修事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。  <b>(4) 人権教育</b>          ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。  <b>(5) いじめ対策</b>          ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。  <b>(6) 不登校対策</b>          ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。          ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>教職員の資質の向上を図るため、研修会を実施しました。          テーマは、「できることを教える体験対話教育について」とし、大草心理臨床・教育相談室主宰 神奈川県スクールカウンセラー配置事業スーパーバイザーの大草正信氏を講師として招聘しました。</p> <p>内 容 人権教育研修会          「できることを教える体験対話教育について」</p> <p>開催日 令和4年8月23日（火）          午後1時30分から</p> <p>場 所 防災コミュニティセンター2階          205、206会議室</p> <p>参加者 湯河原小、吉浜小、東台福浦小、湯河原中、福浦幼稚園及び保育園の教職員</p>	<p>A</p>



<p><b>社会生活技能訓練委託事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b></p> <p>&lt;基本目標1&gt;</p> <p><b>(2) 豊かな心</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。</li> <li>・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーション・トレーニング）の実施を推進します。</li> </ul> <p><b>(4) 人権教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。</li> </ul> <p><b>(5) いじめ対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</li> </ul> <p><b>(6) 不登校対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。</li> <li>・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</li> </ul> <p>&lt;基本目標3&gt;</p> <p><b>(3) グローバル社会への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</li> </ul>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「社会で他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練(アート・コミュニケーション・トレーニング)のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、児童・生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、児童・生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができました。</p> <p>※平成30年度からSST：ソーシャル・スキル・トレーニングからACT：アート・コミュニケーション・トレーニングへ名称変更をしました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>人権は全ての人が生まれながらにもっている権利であり、教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が一丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものと考えます。</p> <p>いじめの問題については、「どの子どもにも、どこの学校でも、いじめは起こりうる」という前提のもと、未然防止と早期発見に努めるものとします。</p> <p>社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、継続して実施する必要があると考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>「湯河原町いじめ問題対策連絡協議会」の開催、人権教育等促進事業及び人権教育年間計画の策定については、平成25年4月の事案から10年以上経過する中で、風化させることなく、人権尊重の理念を再認識しながらいじめの早期発見と解消に取り組まれることを要望します。また、児童・生徒への人権教育については、必要な見直しを適切に実施することを要望します。</p> <p>教職員等研修事業については、コロナ禍以降3年ぶりに人権教育研修会を実施し、職員の資質向上に寄与したものと推察します。今後も、継続的な研修実施を要望します。</p> <p>社会生活技能訓練委託事業は、コミュニケーション能力の向上を図り、より良い人間関係の構築を目指す取組として評価できるものです。また、児童・生徒だけではなく、教職員に対しても効果的なものと捉えております。今後も、継続的に実施することで、目に見えなくとも確実に実りある成果に繋がることを期待しています。</p>	

6 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な学習活動を支援します。	社会教育課	
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (3) 自主学習活動の育成と支援 (4) 社会教育団体の活動支援		
主な実績	成果	評価
<p><b>町民大学運営事業</b></p> <p>【教育大綱】  <b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(2) 生涯学習の支援</b>                      ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。                      ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p>	<p>町民の教養講座として各分野の専門家を講師に招き毎月1回(年12回)実施し、業務を町民大学運営委員会へ委託しています。                      令和4年度は、町民大学の開講について、運営委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により休講となりました。                      令和5年度の開校に向け、常任講師の方に机上講義という形で原稿を作成していただき、令和5年度の受講者に郵送しました。  <b>【毎月第3土曜日：定員200名】</b></p>	<p>—</p>
<p><b>学習活動推進事業</b></p> <p>【教育大綱】  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(2) 豊かな心</b>                      ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。                      ・社会生活技能訓練としてのACT(アートコミュニケーショントレーニング)の実施を推進します。  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(2) 青少年の健全育成</b>                      ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。                      ・青少年育成団体の活動を支援します。  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>                      ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。                      ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。                      ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。  <b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(1) 家庭教育の推進</b>                      ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。                      ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。  <b>(2) 生涯学習の支援</b>                      ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。                      ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。  <b>(4) SDGsの推進</b>                      ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。  <b>&lt;基本目標4&gt;</b>  <b>(1) 芸術・文化の振興</b>                      ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。  <b>(2) 伝統文化の継承</b>                      ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。</p>	<p>地域会館(吉浜・門川・川堀)の活用や、地域に根ざした生涯学習の推進を図るとともに、郷土の豊かな自然に興味や関心を持ち、自然を大切にすることを通して人を愛する心を育むことを目標に、各種観察会(ツバメや野鳥、海のプランクトン、秋の植物、天体観察)を実施しています。                      令和3年度から、自然科学・歴史文化探訪事業、生涯学習推進員養成事業、遊びと学び推進事業、親子陶芸教室開催事業を統合しています。</p> <p>ツバメの観察会                      5月21日 参加者：11人</p> <p>プランクトン観察会                      7月20日 参加者：25人</p> <p>秋の植物観察会                      11月3日 参加者：3人</p> <p>天体観察会                      12月2日 参加者：40人</p> <p>親子陶芸教室                      7月28・29・30日 参加者：27人</p> <p>門川会館                      (ヨガ教室・こんにゃくづくり                      ・お飾り・そば打ち)                      6月3日～3月17日の間 参加者：47人</p> <p>文化福祉会館                      (貝殻の標本、Xmasプレゼント、お飾り)                      6月26日～12月18日の間 参加者：55人</p> <p>川堀会館                      (小物入れ・シアバタークリーム                      ・お飾り・苔玉)                      7月23日～3月11日の間 参加者：53人</p>	<p>A</p>

<p>方向性・課題</p>	<p>各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれます。                  課題として、町民大学は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、開講を前提に会場、募集人数を検討します。                  また、各種教室については、基本的な感染対策を実施し、開催していきます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講以来60年以上にわたり継続していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開講を見送ることになりました。令和5年度の開講に向け、常任講師の机上講義原稿を令和5年度の受講者に郵送したことは開講に向けての新たな試みとして評価できます。                  今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、定員や会場の見直しも検討する必要があると考えます。町民の学びの場が途切れることのないよう創意工夫を凝らし、今後も町民大学が継続できることを望みます。                  学習活動推進事業における各種教室・講座は、海・山・川と美しい自然に恵まれた地域の特性を活かし、季節に合わせた行事が開催されています。また、各講座とも親子で参加し、楽しみながら学ぶことができる事業であることから、今後も多くの方が参加できるよう開催の時期や募集方法などを検討してください。                  生涯学習の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保を図り、充実した活動を町民に提供してください。</p>

7 家庭・地域の教育力の向上に努めます。		社会教育課
(1)地域の教育力の向上 (2)家庭の教育力の向上		
主な実績		成果
<b>家庭教育推進事業</b> <b>【教育大綱】</b> <基本目標2> <b>(2) 青少年の健全育成</b> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標3> <b>(1) 家庭教育の推進</b> ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。		社会情勢の変化とともに、家庭や子どもを取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子供たちの子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、3回の講座を開催しています。 なお、令和3年度から、「家庭教育学級開催事業」「保育グループ育成事業」を統合し、「家庭教育推進事業」として実施しています。 令和4年度も会場での受講のほか、オンライン配信を行い、新型コロナウイルス感染症の感染予防や、受講生の利便性などを考慮して実施しました。  第1回 7月8日 来場数 5人 視聴回数 40回 「食で育む心と体」  第2回 11月28日 来場数 11人 視聴回数 23回 人権講演会「子どもの人権・家庭内の人権」  第3回 12月14日 来場数 21人 視聴回数 64回 「お家で伝える性のおはなし」
方向性・課題	共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっています。 このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るだけでなく、保護者同士や地域を結びつけることで、“つながり”による支援を行うことが重要となります。 また、新型コロナウイルス感染症の感染防止、また、受講者の利便性を図ることから、従来の手法に捉われず、オンラインによる受講などを更に充実させ、時代に即した展開を図りながら、参加人数の増加に取り組む必要があります。	
評価委員意見等	家庭教育は、全ての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者の学習機会の提供は、重要であると思います。多様な生活様式に対応するため、オンラインを活用した講座を取り入れたことは、保護者の利便性の面においても評価できます。保護者同士や地域をつなげることで、悩み事を一人で抱え込むことのないような環境づくりを進めてください。また、町広報紙やホームページ、SNS等を活用し、参加人数の確保にも努めてください。	
		A

8 子どもの読書活動を推進します。		図書館・学校教育課
(1)学校図書館の活性化 (2)うちどく（家読）の推進 (3)本に接する機会の提供		
主な実績	成 果	評点
<b>学校図書館の活性化</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(1) 確かな学力</b> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <b>&lt;基本目標2&gt;</b> <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	図書整理、配架方法、選書等について、学校及び学校司書、図書館司書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整備等を行いました。また、中学生の需要を反映した選書を行い、中学校へ一括貸出し、読書の向上と学校図書館の利用を促進しました。	A
<b>うちどく（家読）の推進</b> <b>（子ども読書活動推進事業）</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(1) 確かな学力</b> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <b>&lt;基本目標2&gt;</b> <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <b>&lt;基本目標3&gt;</b> <b>(1) 家庭教育の推進</b> ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。	第四次湯河原町子ども読書活動推進計画に基づき、子ども読書活動推進協議会を中心に、保育園、幼稚園での読み聞かせ、小中学校での朝読書、おはなし会などを行っております。ボランティアによる読み聞かせ、「子ども読書まつり」等の図書館における各種イベントを人数制限等の感染症対策を講じ再開し、年齢に応じた図書を紹介する「うちどくブックリスト」を配布するなど、家庭内であっても本に親しむきっかけを提供しました。	B

<p><b>第四次子ども読書活動の推進</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;基本目標2&gt;  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p> <p>&lt;基本目標3&gt;  <b>(1) 家庭教育の推進</b>          ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。          ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>「第四次子ども読書活動推進計画」のもと、重点である「学校図書館の活性化」に取り組み、「うちどく（家読）の推進」「本に接する機会の提供」について、ブックトークやおはなし会を通じ、児童・保護者へ読書の楽しさや必要性を伝えました。          また、学校（司書教諭、学校司書）、地域（ボランティア）、図書館（図書館司書）の各関係機関が連携し、家庭での読書や良書との出会いを推進しました。</p>	<p>B</p>																								
<p><b>小中学校図書館司書配置事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>平成26年の学校図書館法改正により学校司書を置く努力義務の規定が明記され、学校図書館の運営面での改善、児童・生徒の学校図書館の利用促進を図るため、非常勤学校図書館司書を配置しました。なお、平成30年度からは、1名増員し、会計年度任用職員学校図書館司書2名を配置しました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>各小学校</td> <td>週2日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>週4日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用冊数</td> <td>令和4年度</td> <td>11,871冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>11,193冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>12,136冊</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>11,383冊</td> <td></td> </tr> </table>	各小学校	週2日			中学校	週4日			利用冊数	令和4年度	11,871冊			令和3年度	11,193冊			令和2年度	12,136冊			令和元年度	11,383冊		<p>A</p>
各小学校	週2日																									
中学校	週4日																									
利用冊数	令和4年度	11,871冊																								
	令和3年度	11,193冊																								
	令和2年度	12,136冊																								
	令和元年度	11,383冊																								
<p>方向性・課題</p>	<p>「第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、豊かな心を育てる読書活動を推進します。また、家庭・学校・地域の連携を深め、学校図書館の活性化を進めます。</p>																									
<p>評価委員意見等</p>	<p>「第四次子ども読書活動推進計画」に沿い、今後も、読書活動の推進につながる魅力あるイベント及び事業を実施するよう要望します。          小・中学校図書館司書配置事業については、継続的な学校司書の配置は評価できますが、さらに学校図書館が充実することで、児童・生徒の積極的な活用と利用冊数の増加につなげられるよう、引き続き司書の充足について要望します。</p>																									

9 青少年の健全育成に努めます。		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進 (2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供		
主な実績	成果	評点
<b>二十歳のつどい開催事業</b> <b>【教育大綱】</b> <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。	人生の一つの節目である大人としての門出を祝い、また、二十歳としての自覚と責任、さらに郷土を愛する心を培うため、式典及び記念のつどいを実施しました。 式典会場として予定していた町民体育館が、引き続きワクチンの接種会場となったため、湯河原中学校体育館で開催しました。  開催日 令和5年1月8日(日) 対象者 204人 内出席者 133人	A
<b>青少年健全育成活動推進事業</b> <b>【教育大綱】</b> <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <基本目標5> (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。	地域における子どもと大人の触れ合いを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、4地区の「明るい青少年を育てる会」に助成しました。 また、シニア・リーダーが、子どもと育成者のパイプ的な役割を担い、社会に貢献できるリーダーとなるため、必要な各種研修への参加や指導者としての技術・知識の習得を促しました。そして、地域における青少年リーダー養成のための事業を、「湯河原町子ども会育成団体連絡協議会」に委託し、地域の団体における各種体験活動を推進・支援することを目的として実施しました。 なお、令和3年度から「青少年健全育成地域活動推進事業」「青少年リーダー養成事業」「青少年地域体験活動支援事業」を統合し、「青少年健全育成活動推進事業」として実施しています。  <湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託> インリーダー宿泊研修 令和4年5月7日(土)～8日(日) (小学4年生～6年生10人、中高生9人)  少年少女砂の芸術大会 令和4年7月16日(土) (小学1年生～6年生55人、中高生10人)  秋のスポーツイベント 令和4年10月1日(土) (小学1年生～6年生15人)	A
<b>親善都市子ども交流推進事業（広島県三原市）</b> <b>【教育大綱】</b> <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い、両市町の継続的な友好親善を目的として実施しています。 令和4年度は、感染症対策を実施の上、三原市児童が湯河原町を訪問し、両市町児童の親睦を深めました。  日 程 8月2日(火)～3日(水) 参加児童 20人(男子9人、女子11人) (小学6年生1人、5年生15人、4年生4人)	A

<p><b>放課後児童健全育成事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(1) 児童・生徒の安全確保</b>          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>就労等による留守家庭の小学1年生から6年生までの児童に対し、学童保育所を設け、児童の健全な育成を図っております。          令和4年度も、各学童保育所において、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながら、通常どおり開所しました。</p> <p>令和5年3月31日現在入所児童数          湯河原小学校 65人          吉浜小学校 54人          東台福浦小学校 11人          合計 130人</p>	<p>A</p>
<p><b>放課後子ども教室推進事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(1) 児童・生徒の安全確保</b>          ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。          ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。  <b>(2) 青少年の健全育成</b>          ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。          ・青少年育成団体の活動を支援します。  <b>(3) 地域ぐるみの教育体制</b>          ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。          ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。          ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>吉浜小学校、東台福浦小学校において、水曜日、金曜日の週2回、放課後、1年生から6年生までを対象に、地域住民の参画を得て、文化活動・地域住民との交流等の機会を提供しました。          湯河原小学校では、火曜日と木曜日に、低学年と高学年に分け教室を開催しています。          この事業は、「放課後児童健全育成事業(学童)」と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施しています。</p> <p>令和5年3月31日現在の登録児童数          東台福浦小学校 32人          湯河原小学校 49人          吉浜小学校 37人          合計 118人</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の「場」が求められています。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっています。</p> <p>その一方、知識と経験を有する地域の指導者の協力を得て、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への参加意欲を高める取組について、地域と連携強化を図り、支援していきます。</p> <p>今後の課題として、「放課後健全育成事業」では、基本的な感染症対策を実施し、安全・安心な施設運営を図る必要があります。</p> <p>三原市との「親善都市子ども交流推進事業」では、従来の両市町を行き来する交流を引き続き行いますが、受け入れる際の町内見学の行程については、検討を要します。</p> <p>「成人のつどい」については、民法の改正による成人年齢の引き下げを受けて、対象年齢が変わることから、令和4年度に18歳・19歳を迎える方々に、今後の意向についてアンケートを実施しました。その結果、18歳ではなく20歳でのお祝いを求める声が多数を占めました。令和5年からは、「二十歳のつどい」として開催いたしました。令和6年からは、会場を町民体育館に戻し、開催予定です。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>青少年健全活動推進事業は、地域の青少年育成団体の協力により実施できるものであるため、引き続き関係団体と連携して青少年の育成に努めてください。</p> <p>二十歳のつどいは、昨年に続き町民体育館から会場を湯河原中学校体育館へ移して開催しました。多くの参加者が巣立った思い出ある湯河原中学校において、大人の門出を祝うことができたことは一定の評価はできます。令和4年度から民法の改正を受けて、成人年齢が18歳に引き下げになりましたが、若者の成長をお祝いする事業として引き続き実施してください。</p> <p>親善都市子ども交流推進事業については、5年ぶりに三原市の児童が湯河原町を訪問し、互いの市町の歴史、自然、文化を学び、友好を深めることができました。次代を担う子供たちの豊かな心を育むための絶好の機会であり、互いを行き来しての交流を引き続き実施してください。</p> <p>放課後児童健全育成として、学童保育所については、子どもの安全な居場所の確保ができました。</p> <p>地域住民の参画をいただき活動する放課後子ども教室については、今後も、安全・安心な運営に努めてください。</p>	



10-1 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		社会教育課
<p>文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりを目指します。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進します。</p>		
主な実績	成果	評点
<p><b>文化祭開催事業</b></p> <p>【教育大綱】  <b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(2) 生涯学習の支援</b>                  ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。                  ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><b>&lt;基本目標4&gt;</b>  <b>(1) 芸術・文化の振興</b>                  ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p> <p><b>(2) 伝統文化の継承</b>                  ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。</p>	<p>町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進めております。</p> <p>10月から11月にわたり、図書館・防災コミュニティセンター等を会場として作品の展示発表や活動発表を行いました。</p> <p>また、音楽を広め、町民の文化の向上と触れ合いを図ることを目的に音楽会を実施していますが、令和4年度は、参加団体が少なかったため、音楽交流会として吉浜小学校体育館で行いました。</p> <p>なお、令和3年度から「音楽会開催事業」「文化祭開催事業」を統合しています。</p> <p>令和4年度                  文化祭参加団体 11団体                  音楽交流会参加団体 3団体</p>	A
方向性・課題	<p>芸術・文化の振興では、音楽会や文化祭の開催により、多くの町民が文化に関わる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っています。音楽会、文化祭ともにコロナ禍で活動を縮小、休止した団体がありますが、団体の活動を積極的にPRしていくことで、団体の活動の場が広がると考えます。</p> <p>また、文化財等の保護・活用では、郷土の文化財や文化への理解と関心を深め、将来に引き継ぐため、湯河原町の文化財冊子を中学生に配布するなどの取組を引き続き進めていきます。</p>	
評価委員意見等	<p>芸術や文化活動に親しむことは、潤いのある生活と生きがいや健康づくりにも寄与するものです。</p> <p>音楽会、文化祭においては、令和4年度の参加団体は減少したものの開催出来たことは、一定の評価はできます。今後のサークル活動については、メンバーの減少など、存続が危ぶまれることも予測されますので、町広報紙などを活用し、活動を広く周知するなど、支援に努めてください。</p>	

10-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。	図書館	
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指します。また、子どもの読書活動を推進します。		
主な実績	成 果	評点
<p><b>図書館資料整備事業</b></p> <p>【教育大綱】                      &lt;基本目標3&gt;                      (2) 生涯学習の支援                      ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。                      ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p>&lt;基本目標4&gt;                      (1) 芸術・文化の振興                      ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行いました。</p> <p>【定期刊行物】                      雑誌（文藝春秋 外） 56誌                      新聞（朝日新聞 外） 10紙</p> <p>【書籍】                      一般書 1,641冊                      児童書 745冊</p> <p>【視聴覚資料】                      C D 21点                      DVD 16点</p> <p>【障がい者サービス】                      図書や視聴覚資料の宅配サービス                      登録者 2名                      貸出数 262点</p> <p>令和4年度貸出数 108,637冊                      令和3年度貸出数 112,606冊                      令和2年度貸出数 94,630冊                      令和元年度貸出数 124,460冊</p>	B
<p><b>ブックスタート・セカンドブック</b></p> <p>【教育大綱】                      &lt;基本目標1&gt;                      (2) 豊かな心                      ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。                      ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p>&lt;基本目標3&gt;                      (1) 家庭教育の推進                      ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。                      ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時に図書を贈呈するブックスタートと小学校入学時に図書を贈呈するセカンドブックを実施し、「うちどく（家読）」や「あさどく（朝読）」等の読書の機会を提供しました。</p> <p>ブックスタートでは、4か月児健康診査時に幼児に読み聞かせを行い、保護者へ本の見どころと読み方、読み聞かせの重要性と効果を説明し、希望する図書を贈呈しました。</p> <p>・ブックスタート 69冊                      セカンドブックでは、小学校新1年生に対しボランティアによる読み聞かせを行い、希望する図書を贈呈しました。                      ・セカンドブック 102冊</p>	A
<p><b>一般向け講座等の開催</b></p> <p>【教育大綱】                      &lt;基本目標3&gt;                      (2) 生涯学習の支援                      ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。                      ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p>&lt;基本目標4&gt;                      (1) 芸術・文化の振興                      ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>中止していた朗読ボランティアによる朗読会、図書館セミナー（田ロランディ講演会）、ノスタルジック・コンサート等のイベントを人数制限、ソーシャルディスタンス等の感染症対策を講じ、再開しました。</p> <p>参加者合計 571人                      （朗読会 105人、図書館セミナー 56人、ノスタルジック・コンサート 40人、古本市 370人）</p>	B

<p><b>子ども向け催し物の開催</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(2) 豊かな心</b>          ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。          ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(1) 家庭教育の推進</b>          ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。          ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p> <p><b>(2) 生涯学習の支援</b>          ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。          ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p>	<p>中止していた年齢別の「おはなし会」を人数制限、ソーシャルディスタンス等の感染症対策を講じ再開し、「うちどく（家読）」の推進を図りました。また、本や図書館に親しんでもらうことを目的に「としょかんたんけん隊」等の夏休みイベントや子ども読書まつりも再開しました。</p> <p>・参加者合計 320人          （子ども読書まつり 45人、金曜日のおはなし会 20人、土曜日のおはなし会 27人、おはなしだっこ 48人、夏休みのおはなし会 41人、ねむれなほどこわいおはなし会 29人、としょかんたんけん隊 6人、子ども古本市 104人）</p>	<p>B</p>
<p><b>図書館施設整備事業</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(2) 生涯学習の支援</b>          ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。          ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p>	<p>図書館1階女子トイレ及び3階男子トイレの壁面タイルの改修工事を行いました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>引き続き新しい図書資料や情報の収集、学習や読書につながる、本と触れ合う機会を提供します。また、中止していたイベント等を再開したことで、図書館を身近に感じてもらい、図書館利用が促進されるよう図っていきます。</p> <p>施設については、不具合箇所の修繕改修を進め、使いやすい施設を心掛けて、維持管理に努め、併せてより良い図書館のあり方についても検討していきます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>利用者が求めている図書資料・情報の整備を効果的に行うとともに、子どもの読書推進、本に触れ合う機会の提供に引き続き努めてください。今後も、魅力あるイベント等を実施し、図書に接する機会を多様に提供するよう要望します。</p> <p>ブックスタート事業及びセカンドブック事業は、他市町村ではまだ例が少ない事業であり、デジタルではない紙の本を見て手で触って学ぶ体験というのはとても大切であり、子供たちが読書の楽しみを発見する手助けとして今後も継続することを望みます。</p> <p>施設については、利用者の安全・安心に配慮した維持管理を図りながら、今後も利用しやすい、より良い図書館のあり方についても検討されるよう期待します。</p>	

10-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを保存・展示し、広く一般の利用に供すること及び観光施設として地域振興に寄与することを目指します。		
主な実績	成果	評点
<b>展覧会開催事業</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標4&gt;</b> <b>(1) 芸術・文化の振興</b> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <b>(3) 文化遺産の保護・活用</b> ・有形・無形の文化遺産の保護、周知に努めます。	芸術文化の振興のため、収蔵作品や借用作品による展覧会を開催しました。 平松礼二館では、特別企画展「平松礼二×草月」展をはじめ4回の企画展、常設館では4回展示替えを行いました。また、近隣作家を紹介する現代作家展を3回開催しました。 特別展として「蘇る絵画 矢部友衛作品展」を開催しました。 総入館者 18,712人（令和3年度 15,912人）	B
<b>美術教育普及事業</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標3&gt;</b> <b>(2) 生涯学習の支援</b> ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <b>&lt;基本目標4&gt;</b> <b>(1) 芸術・文化の振興</b> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に関連した教育普及のため、平松画伯が実際に使用している画材や作品のアトリエでの公開しました。また、平松画伯による展示作品解説を開催したほか、特別展に関係した講演会を開催しました。 ・平松礼二名誉館長によるアトリエ案内&制作解説 3回 参加者30人 （令和元年度6回 参加者96人） ・学芸員によるギャラリートーク 6回 参加者40人 （令和元年度 11回 参加者計140人） ・特別展「矢部友衛作品展」講演会 11/20 参加者32人 講師 絵画修復家 大原秀之氏 ※現代作家展アーティストトークにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止のため中止となりました。	B
<b>小・中学校関係事業</b> <b>【教育大綱】</b> <b>&lt;基本目標1&gt;</b> <b>(2) 豊かな心</b> ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <b>&lt;基本目標3&gt;</b> <b>(2) 生涯学習の支援</b> ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <b>&lt;基本目標4&gt;</b> <b>(1) 芸術・文化の振興</b> ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子供たちの豊かな感性を育てるため、小・中学生及び園児を対象に事業を実施しました。 ・鑑賞教室 2回 計51人（3年度2回 計57人） ・夏休み無料招待 7月21日～8月30日 169人（3年度 174人） ・こどもギャラリー 令和5年1月19日～2月14日	B

<p><b>もみじライトアップ事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標4&gt;          (1) 芸術・文化の振興          ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>紅葉の時期に合わせ、美術館庭園のもみじをライトアップし、併せて美術館展示室の夜間開館を行い、観光誘客及び町民の癒しの場を創出する事業を実施しました。</p> <p>期間 12月2日～4日 16:30～21:00          ライトアップ入園者 471人          (令和3年度 522人)</p> <p>ナイトミュージアム入館者 36人          (令和3年度 79人)</p>	<p>B</p>
<p><b>美術館施設整備事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標4&gt;          (1) 芸術・文化の振興          ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>令和3年度、令和4年度継続事業として、事務所屋根等の雨漏り改修工事を行いました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>「特別展 蘇る絵画 矢部友衛作品展」を開催し、入館者の増員を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止にした事業もありましたが、総入館者数は18,712人(令和3年度15,912人)前年度と比較すると2,800人増となりました。今後も、「湯河原十景」作品を含む収蔵作品(寄贈・寄託約1,700点)による展覧会や特別展を充実するとともに、平松礼二名誉館長の協力を得ながら「見えるアトリエ」事業を引き続き実施し、来館者の満足度を上げるよう努めます。</p> <p>また、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を発信していきます。</p> <p>なお、美術館活動の基盤である美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員の充実が課題でしたが、令和4年度に新たに1名の学芸員を任用しましたので、更に収蔵作品の活用や展覧会の企画などの充実を図ってまいります。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>「特別展 蘇る絵画 矢部友衛作品展」や、「見えるアトリエ」等の事業を開催したことは評価できます。引き続き展覧会や事業の充実に向けて利用者の満足度を上げ、入館者の増員を図ってください。</p> <p>また、美術館で本物の絵を見ることは、児童・生徒の感性を育む絶好の機会ですので、町の美術館として、鑑賞教室等教育普及事業を継続して実施するほか、無料招待等の増加を期待しています。</p> <p>もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を周知することは、美術館全体の価値の向上につながると考えます。</p> <p>なお、専門職員が増員されたことに伴い、今後の美術館活動が更に充実することを期待します。</p>	

11 町民一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯スポーツの普及を推進します。	社会教育課	
<p>町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図ります。また、子供たちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていきます。</p>		
主な実績	成 果	評点
<p><b>湯河原温泉オレンジマラソン開催事業</b></p> <p>【教育大綱】  <b>&lt;基本目標 1 &gt;</b>  <b>(3) 健やかな体</b>                      ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。                      ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。  <b>&lt;基本目標 5 &gt;</b>  <b>(1) ニュースポーツの普及促進</b>                      ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。  <b>(3) 未病を改善する活動の支援</b>                      ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>                      ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しています。                      「2023湯河原温泉オレンジマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小の上、1000人募集し、3年ぶりに開催しました。</p> <p>開催日：令和5年3月28日                      参加者 10km 798人</p>	<p>B</p>
<p><b>湯河原町体育協会補助金</b></p> <p>【教育大綱】  <b>&lt;基本目標 1 &gt;</b>  <b>(3) 健やかな体</b>                      ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。                      ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。  <b>&lt;基本目標 2 &gt;</b>  <b>(2) 青少年の健全育成</b>                      ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。                      ・青少年育成団体の活動を支援します。  <b>&lt;基本目標 5 &gt;</b>  <b>(2) スポーツ指導者の育成</b>                      ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。  <b>(3) 未病を改善する活動の支援</b>                      ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>                      ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>湯河原町民の健康・体力の増進とスポーツレクリエーションの奨励・進行を図るとともに、健全なまちづくりを行うため、町体育協会へ補助金を交付しました。                      令和4年度は、協会及び所属団体15団体中、12団体が活動し補助金を交付しましたが、3団体は活動できなかったため、補助金が戻入されました。</p>	<p>B</p>

<p><b>スポーツ振興助成事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。          &lt;基本目標5&gt;  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>          ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>町の社会体育の振興を図るため、県予選会を経て関東・東海及び全国大会等に準ずる大会に出場した選手に対し、大会参加に要する経費の一部を助成しました。          助成人数</p> <table border="0"> <tr> <td>関東大会出場</td> <td>1団体及び2人</td> </tr> <tr> <td>全国大会出場</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>国際大会出場</td> <td>1人</td> </tr> </table>	関東大会出場	1団体及び2人	全国大会出場	4人	国際大会出場	1人	<p>A</p>
関東大会出場	1団体及び2人							
全国大会出場	4人							
国際大会出場	1人							
<p><b>町民レクリエーションの集い開催事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。          &lt;基本目標5&gt;  <b>(1) ニュースポーツの普及促進</b>          ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。  <b>(3) 未病を改善する活動の支援</b>          ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>          ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的としています。また、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進につながるような事業を展開しています。          令和4年度の事業の開催については、実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の終息に見通しが立たない状況で、参加者、運営スタッフの安全確保などを総合的に判断し、中止しました。</p>	<p>—</p>						
<p><b>各種大会開催事業</b></p> <p>【教育大綱】          &lt;基本目標1&gt;  <b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。          &lt;基本目標5&gt;  <b>(1) ニュースポーツの普及促進</b>          ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。  <b>(2) スポーツ指導者の育成</b>          ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。  <b>(3) 未病を改善する活動の支援</b>          ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>          ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>各種スポーツ大会を運営主管団体ごとに委託して開催しました。          令和4年度は、町民バレーボール大会、グラウンドゴルフ大会、町民ハイキングを開催しました。それ以外の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、中止しました。</p> <p>〈体育協会〉          町民バレーボール 開催日：7月3日          10チーム 75人          ママさんバレーボール(春季) 【中止】          ママさんバレーボール(秋季) 【中止】</p> <p>〈スポーツ推進委員会〉          グラウンドゴルフ大会 開催日：6月5日          15チーム 57人          ファミリーバドミントン大会 【中止】          スポーツ・レクリエーションフェスティバル 【中止】</p> <p>町民ハイキング 開催日：10月16日          20人</p> <p>〈スポーツ少年団〉          柔道 【中止】          剣道 【中止】</p>	<p>B</p>						





<p><b>ヘルシープラザ運営</b></p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(3) 健やかな体</b>          ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。          ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。  <b>&lt;基本目標5&gt;</b>  <b>(1) ニュースポーツの普及促進</b>          ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。  <b>(2) スポーツ指導者の育成</b>          ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。  <b>(3) 未病を改善する活動の支援</b>          ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。  <b>(4) スポーツ環境の整備</b>          ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>平成28年から指定管理者を指定しましたが、更なる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めました。          令和4年度は、利用者数、自主事業の各種教室の参加状況については、利用人数制限を制限するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、前年度と比べ団体利用の件数は、309件増加し、利用人数も2,403人増加しました。個人利用（トレーニング室含む）においても、利用者数が1,644人増加しました。          また、利用料金の支払いには、スマートレジを活用するなど利便性の向上にも努めました。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>運動・スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションを図ることができ、町民レクリエーションの集いや各種大会については、日頃の活動の成果やスポーツに親しむ機会が提供できるだけでなく、地域のコミュニティの場としても活用されています。          湯河原温泉オレンジマラソンについては、コロナ禍前の3,000人規模の大会に戻すことも課題です。          今後は、コロナ禍で開催できなかったスポーツイベントが再開されていく中で、スポーツツーリズムなど町の観光振興に寄与する大会の誘致に努めていきたいと考えております。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>湯河原温泉オレンジマラソンは、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、規模を縮小し、3年ぶりに開催出来たことは評価できます。今後は関係各所としっかり協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提に3,000人規模の大会が開催されることを望みます。          湯河原町体育協会補助金については、令和3年度に比べ、各部競技の活動が戻りつつある中、一部新型コロナウイルスの影響で、所属団体の活動の一部を見合わせた団体もありますが、引き続き団体の維持及び活動の支援に努めてください。          町民レクリエーションの集いについては、誰でも気軽に参加できる行事として、町民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間のコミュニティを形成することも目的としています。区会を中心に町民が一堂に会して、賑わい楽しむ行事であることから、密を避けることは大変難しいことも理解できます。ついては、体を動かすことの大切さ、体力や健康の増進につなげるだけでなく地域コミュニティの核として活動する区会の意向を踏まえつつ、関係各所と大会の規模や種目等も含め、しっかりと協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提に開催されることを望みます。          各種大会開催事業については、日頃の活動成果を発揮できる場であるとともに、誰でも気軽に参加できる種目もあり、健康体力の増進、参加者同士の親睦を図ることができます。引き続き安全安心な運営を検証しながら、開催が可能な種目の開催を検討してください。          町民体育館については、指定管理者制度を導入することにより、サービスの向上と効率的な運営が図られています。また、空調設備の設置や、駐車場が整備され、利用者の利便性が向上しています。令和4年度は、コロナワクチンの接種会場として活用されておりましたが、終了後の3月末には、速やかに利用ができるようにしたことは、一定の評価はできます。          弓道場は、体育協会弓道部の支援を受けて令和2年7月から開場しましたが、令和4年度は、新型コロナウイルスの影響を受けて弓道教室、大会は見送りとなりましたが、今後は、教室、大会の開催に向けて検討を重ねてください。          ヘルシープラザでは、様々な感染症対策を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、人数制限を行い運営し、また、利用料金の支払いにはスマートレジを導入するなど利便性の向上にも努め、利用者の増加に努めたことは評価できます。引き続き、安全・安心な運営に努めてください。</p>	

12 国際化を推進します。	社会教育課	
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点
<p><b>親善都市子ども交流推進事業</b> (オーストラリア ポートスティーブンス市)</p> <p><b>【教育大綱】</b>  <b>&lt;基本目標1&gt;</b>  <b>(1) 確かな学力</b>          ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。          ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。          ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。          ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。          ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><b>&lt;基本目標2&gt;</b>  <b>(4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現</b>          ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><b>&lt;基本目標3&gt;</b>  <b>(3) グローバル社会への対応</b>          ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p> <p><b>(4) SDGsの推進</b>          ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として実施しています。</p> <p>町内在住の中学2年生6人を現地へ派遣し、ホームステイや現地の学校への通学などを体験します。</p> <p>なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>	—
方向性・課題	<p>青年期における諸外国との交流は、グローバルな視野や考え方を醸成する上で、重要であると考えます。異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身につけた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるため、青少年の親善都市交流事業などを継続し、実施しています。</p> <p>今後の課題として、派遣する生徒たちのオーストラリア滞在中における安全・安心、また充実した学習機会を提供するため、ホームステイにこだわることなく、他の宿泊先やセントフィリップス・クリスチャン・カレッジ以外に学校がないかなど、姉妹都市委員会の協力を得て、事業が実施できるか検討していきます。</p>	
評価委員意見等	<p>オーストラリア ポートスティーブンス市との親善都市交流については、中学生の国際的な視野や考え方の醸成を目的に実施しており、国際化の進展に対応し活躍できる人材を育てる重要な事業と認識しています。加えて、親善都市交流での経験を活かし、国際感覚に優れた人材となり、活躍することを期待しております。</p> <p>今後は、コロナ禍前のような交流事業が実施できるように、ポートスティーブンス市関係機関との連絡を密に行い、調整を進めてください。</p>	

13 総合教育会議		学校教育課	
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。			
主な実績		成 果	評点
総合教育会議の開催		<p>地域政策課が事務局となり、令和4年7月と令和5年3月に2回の会議を開催しました。</p> <p>「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方について」及び「教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について」などの課題について、町との情報共有を図りました。</p>	A
方向性・課題	<p>教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていき、町長の策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していきます。</p> <p>また、「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方」策定について、教職員並びに町民の方々との意見交換を図りながら、取り組んでまいります。</p>		
評価委員意見等	<p>町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変有意義なことであり、様々な教育に関わる課題に対し、活発な意見交換などによって情報共有が図られることで、教育施設の充実と教育行政の一層の推進に期待しています。</p> <p>また、「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方」については、学校や幼稚園の適切な運営維持のため様々な立場から活発な意見や提案が出されることを期待しておりますので、継続して有意義な会議開催を希望します。</p>		